

生命の水を守ろう!

産業廃棄物最終処分場建設に反対
する連絡会ニュース NO. 19 2002. 7. 1
連絡先: 茨城県民主医療機関連合
会 (029-228-0600)

運動の大きな盛り上がりな!

弁護士 安江 祐

処分場建設差止を求める本訴は、1999年5月24日に提訴し、もう3年が経過しました。この間、いわゆる「進行協議期日」という形で主張の整理を行ってきましたので、外から見ると裁判がどのように進行しているかなかなか見えにくかったと思います。

赤塚設備の代理人も、健康上の理由があって交代しましたが、今年の4月には本件を担当していた3名の裁判官のうち、裁判長とこの事件の主任である左陪席裁判官が転勤のために交代しました。

この新しい裁判官のもとで、4月30日に裁判が開かれました。その席上、新しい裁判長は「事件も長くなっているので、今年中に終わりにしたい。」と解決への意欲を示しました。合わせて、現地も確認したいとの希望も出されました。

私たち弁護団も、この裁判所の意欲に応える形で、今後具体的な立証活動に入っていくとともに、裁判所の現地調査も是非実現したいと考えています。早期解決は私たちの基本要件でもありますから、年度内解決をめざして、われわれ弁護団も頑張りたいと思います。

早期決着をはかるために提起した共有林の訴訟についても、同じ裁判官の体制のもとで審理が進められます。が、共有林の埋め立てを承諾したことはないという立証を陳述書の提出や法廷での尋問という形ですすめていく予定です。

このようにこれからは法定内でも目に見える形で訴訟が進展し、山場を迎えていくこととなります。裁判官に正しい判断をしてもらうためにも、処分場に反対し生命の水を守ろうというのが、多数の市民の意思であることを裁判所にも示していくことが必要です。法定外でも大きな運動の盛り上がりを作っていきたいと考えています。 以上

裁判期日は
7月16日11:00～共有林
11:10～人格権
です。

10時50分に水戸地方裁判所に集合してください。
たくさんの方の傍聴をお願いします。

幽玄のホタルの舞

全隈町のホタルを見てきました (7/9)

皆川 聡美

初夏の夜、ホタルが光を舞い、飛んでいる姿を、肉眼で初めて見ました。例年より早めに見ることが出来たようですが、ワールドカップの選手のように思い切り飛んでいるでしょう。

この神秘的な光景は、永久に残ってほしいし、又、残さなければならぬ事です。この水田に流れ込んでいる水は、いったいどうなっているのだろう。家の近くでは、ホタルを観ることが出来るのかな。たくさんの疑問を持ちましたが、誰もが環境問題に関心を持ち、せめてこれ以上、水を汚さないようにしなければと痛感しました。

皆川 哲彦

もう一かいホタルをみにいきたい！



皆川 祐太朗

わたなべさんがホタルや田んぼの中にいる虫を教えてくださいました。ホタルはこきゅうをするとおしりが光るそうです。弟は、コウモリがでるとこわがっていました。ホタルはきれいな水がすきだそうです。次はおとうさんと見たいです。

